

開かれた復興を目指して
～ODAを通じた被災地復興～

平成24年1月17日
開発協力総括課

被災地の中小企業等が操業を再開しつつある現在、外務省としてはこの機を逃さず、ODAにより開発途上国に対し、被災地の工業用品等を供与します。途上国の経済社会開発を支援すると同時に、いわば「呼び水効果」によって被災地の経済復興に貢献していきたいと考えています。

昨年11月21日に成立した平成23年度第三次補正予算では、東日本大震災の被災地支援等を目的とする「途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与」につき、50億円が計上されています。

外務省としては、ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることで、被災地で製造された工業用品等の海外での販路が拡大されればと願っています。本清・開発協力総括課長が昨年11月に東北3県に出張し、現地メディアも活用してこうした取組をご紹介しましたが、現地企業の方々からは、ODAによる支援メニューが加わったことを歓迎する声をいただいています。

被災地の中小企業等の方々は、工業用品等について放射能検査を行い検査証明書を付して製品を市場に卸すなど、万全な対応をとられていますが、それでもなお風評被害が残る中で、外務省としても、現場の関係者の皆様の声を踏まえながら、ODAを活用して開かれた復興の推進にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、外務省では、中小企業を含む我が国企業の海外事業展開についても、ODAを最大限活用しながら支援していく予定です。優れた製品や技術を有しながらも途上国市場についての情報や知名度の不足等により、海外展開に手が届いていない企業に対して、途上国におけるニーズをお伝えし、また、無償資金協力や技術協力を活用して、企業の優れた製品を供与したり企業人材を派遣しての技術研修等を行ったりすることで、日本企業の海外展開を積極的に支援していきたいと考えております。

ODAを活用した官民連携に関する専用窓口を設けましたので、お問い合わせは下記までお気軽にご相談ください。

●外務省国際協力局開発協力総括課

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

TEL: 03-3580-8373

FAX: 03-5501-8372

●国際協力機構(JICA)民間連携室

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

TEL: 03-5226-6960

FAX: 03-5226-6326

(了)